

2021年9月28日

各位



実施計画の承認について

福邦銀行（頭取 渡邊 健雄）は、金融機能強化法に基づき、「実施計画」（2021年10月～2027年3月）を策定し金融庁に提出しておりましたが、本日、金融庁において同計画が承認されましたのでお知らせいたします。

記

1. 「実施計画」について

（1）申請理由

当行は、福井県を主たる営業地域として、一定のシェアを確保しつつ、地元のお客さまを中心に資金繰り・本業を支えるなどの基盤的金融サービスを提供しております。

しかしながら、福井県においても人口や事業所数が減少していることに加え、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化や低金利環境等の厳しい外部環境の下、これまでと同様に基盤的金融サービスを提供していくためには収益力を強化し、経営基盤の強化のための措置を実施していく必要があります。

（2）計画概要

地域の持続的発展に向けて福井銀行と「F プロジェクト」を推し進めてきましたが、両行の連携効果を加速するため、本年10月に経営統合（連結子会社化）を行い、業務等の共同化・共通化等によって生じた余力でお客さま支援を強化するほか、各種システムの整備・導入や、お客さまの利便性に十分に配慮しつつ、店舗統廃合等を行うなどにより収益力を強化し、経営基盤強化を図ることとしています。

以上のとおり、基盤的金融サービスの持続的な提供の維持に向けて、経営基盤の強化のための措置を実施していくこととしており、地域金融機関として地元福井県のお客さまをはじめとする地域経済の活性化に寄与してまいります。

2. 添付資料

- ・「[実施計画（ダイジェスト版）](#)」
- ・「[実施計画](#)」

以上